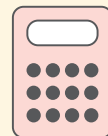
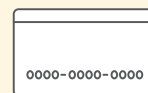
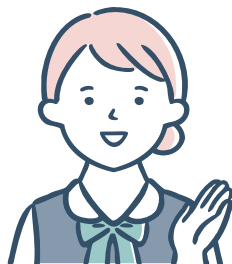


4 お支払いについて



(1) 入院費の計算について

入院医療費は「**包括評価方式（DPC）**」により計算されます。



- 疾病の種類
- 手術（処置）の有無
- 合併する疾病の有無



1日当たりの金額からなる
包括評価部分

● 投薬 ● 注射 ● 処置 ● 入院料等

出来高評価部分

● 手術 ● 麻酔 ● リハビリ ● 指導料等

※厚生労働省が定めた分類（診断群分類）

長期入院する場合の入院料

入院期間が180日を超えた日から、入院基本料の一部が自己負担となります。

入院費用の計算の一部が、やむを得ない理由で退院時までに間に合わないときは、退院後に追加請求させていただきますことがありますのでご了承ください。また、退院時に入院費用の前月までの差額調整を行う場合があります。

(2) お支払い窓口

1 階「会計受付」または 診療費支払機

診察券をお持ちください。

平 日

1 階「会計受付」 … 8 時 30 分～17 時

1 階 診療費支払機 … 現金及びクレジットカードでのお支払い
8 時 30 分～16 時 50 分

夜間・休日

救命救急センター外来受付で、24 時間お受けしています。

クレジットカード払いが可能です。



JCB、VISA、マスターカード、アメリカンエクスプレス、ダイナースクラブカード、ディスカバーカード
窓口のみ

納入通知書兼領収書

入院中の医療費、文書料、特別室の使用料などの入院費用は、**月末締めで計算し、翌月 11 日（休日が重なる場合は休日明け）に「納入通知書兼領収書」**をお届けしています。「納入通知書兼領収書」が届きましたら、すみやかに**1 階会計受付**または**山陰合同銀行各支店**でお支払いください。

(3) 高額な医療費の支払いについて

高額な医療費の支払いについて次のような制度があります。

高額療養費現物支給制度

国民健康保険が定める高額療養費委任払い制度

健康保険が定める高額療養費貸付制度



※高額療養制度の利用について、マイナンバーカードで
受診される患者さんについては、「限度額認定証」は不要です。

お問い合わせ先

- 1階「やよろず相談プラザ」医療福祉相談窓口
- 総合受付

(4) その他

- お支払い済みの領収証は、所得税の医療費控除等を確認する際に必要です。再発行はしませんので、大切に保管してください。
- 出産費用については、入院費用の準備金ができるだけ少なくてすむよう、「出産育児一時金等の医療機関等への直接支払制度」をご利用いただくことを原則としております。



5 文書について



中央病院 HP

(1) 診断書・証明書について

「診断書」「証明書」などの発行をご希望の方は下記までお越しください。
提出期限などがあるときには、あらかじめご相談ください。



お問い合わせ先

- 1階「やよろず相談プラザ」文書受付
- 【受付時間】 平日 8時30分～17時